採用活動におけるハラスメント防止について

住友不動産ベルサール株式会社

《基本方針》

当社は、すべての求職者の皆さまが安心して就職活動に参加できる環境を提供するため、住友不動産グループの【人権に関する基本方針】に基づき、採用活動に際して、人種や宗教、信条、性的指向、出自、地域等に関して差別をすることなく、公平な就労の機会を提供します。また、面接、面談、会社説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問その他採用活動に関連するあらゆる機会において、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに類する行為、その他求職者の人格または尊厳を損なう言動の防止に取り組みます。

《具体的なルール》

求職者の皆さまと社員が接点を持つ際に、ハラスメントが起こることのないよう次のルールを定めます。

（1） 求職者と 1 対 1 で面会するときは、当社応接室などの社内施設、個室ではない飲食店など第三者の目が届く公共性の高い場所、またはオンラインで行う。

（2） 求職者と 1 対 1 での飲酒を伴う会食は禁止する。

（3） 求職者とのやりとりは業務用のメールアドレスおよび携帯端末を使用するものとし、私用の SNS、メールアドレスおよび携帯端末等による連絡は禁止する。

（4） 求職者と面会する社員は、原則として予め日時・場所を人事部に届け出るものとする。

《採用活動にかかわる社員教育》

当社は、ハラスメントを発生させないために、採用活動にかかわる社員に対してハラスメント防止のための教育・研修を継続的に実施します。

《相談窓口》

万が一、当社の採用活動において不快、不安または不適切と感じる言動があった場合には、ハラスメントに該当するか判断に迷う場合を含め、下記窓口までご相談ください。当社は、相談者および関係者のプライバシーを保護し、相談内容について迅速かつ適切に事実確認を行い、必要な措置を講じます。また、ご相談・ご申告をしたことが選考や合否結果に影響することはありません。

【住友不動産グループ ハラスメント等相談窓口】

電　話：03-6685-3676（平日 9:00~18:00）

メール：jinji-kanri@sumitomo-rd.co.jp

2026 年 9 月